

環 保 第 1443 号  
令和 4 年 7 月 8 日

大栄環境株式会社 代表取締役 金子 文雄 様

大阪府知事 吉村 洋文

大栄環境株式会社（仮称）和泉エネルギープラザ整備事業に係る  
環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見（申述）

令和 4 年 2 月 1 日付けで提出のあった標記方法書について、環境の保全の見地から検討した結果、方法書及び提出資料の記載内容は環境影響評価を行う方法として概ね妥当と考えられますが、より一層、環境の保全に配慮した事業計画となるようにという視点も加え、大阪府環境影響評価条例第 10 条第 1 項の規定により、別紙のとおり意見を申し述べます。

事業者においては、本意見を勘案するとともに、環境影響評価を実施する地域を管轄する和泉市長及び岸和田市長から大阪府知事あてに提出された別添の意見についても併せて考慮し、より環境に配慮した事業計画となるよう具体化を図るとともに、適切に環境影響評価を実施してください。

〔連絡先〕

大阪府環境農林水産部環境管理室  
環境保全課環境審査グループ

TEL 06-6941-0351（内線 3857）

06-6210-9580（直通）

FAX 06-6210-9575

## 1. 全般的事項

### (事業計画)

- (1) 産業廃棄物の再生利用を推進する観点からグループ会社を含めて再生利用の拡大等について検討した上で、新規焼却炉において処理する産業廃棄物の種類、数量及び性状等についてより詳細に検討して必要な処理能力を精査するとともに、災害廃棄物処理に対応可能な処理能力についても検討し、これらの結果を準備書に記載すること。
- (2) 発電電力の運用について自家消費及び外部供給を行う各電力量を明らかにするとともに、さらなる発電効率の向上について検討するなど、熱エネルギー回収・電力供給に関する計画の熟度を高め、これを準備書に記載すること。

## 2. 大気質

周辺の地域の大気質への影響を可能な限り低減する観点から、近年の大気汚染防止技術の動向等を踏まえて煙突からの排出ガスの諸元を設定し、準備書にその根拠を含めて記載すること。

## 3. 景観

事業計画地が位置する地区において「まちづくりガイドライン」が策定されていること及び煙突の高さを現状の1.5倍以上とするなど施設規模を拡大する計画としていることを踏まえ、施設の配置、形態、意匠及び色彩等を十分に検討し、周辺や背景との調和が得られる建築計画とし、これを準備書に記載すること。

## 4. 廃棄物

- (1) 最終処分量を可能な限り縮減する観点から、焼却灰等の発生量を抑制する施設・運転管理計画を検討し準備書に記載すること。
- (2) 工事の実施に伴う廃棄物の発生量等については、単に過年度に調査された原単位を用いて予測するのではなく、発生抑制及び再生利用に最大限努める計画としたうえで、これを踏まえて予測すること。